



道の駅の災害時の活用（平成24年11月一般質問）

現在、「道の駅」は、全国で996駅、山口県では20駅が登録されていますが、道の駅のそもそもの始まりは、平成2年「中国・地域づくり交流会」において、山口県から参加された人が、「鉄道に駅があるように、道路にも駅があってもいいのでは」と提案されたことだそうです。

「道の駅」は、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持ち、地域の核としての役割を果たしています。

平成26年春の供用開始に向けて整備が進められている周南市の「西部道の駅」は、「災害発生時一時避難所」「災害情報等提供の場」「防災活動の支援として利活用できる施設」となるよう計画されています。

昨年の3.11「東日本大震災」において、道の駅が、一時的な避難場所や自衛隊の前線基地、救援物資の運搬拠点、道路利用者への災害情報の提供などで、重要な役割を担ったそうです。

国土交通省は、要望のあった「道の駅」には、自家発電、簡易トイレ、土嚢の常備などについて、支援する方針だと伺いました。

「建物があり、食材があり、広場がある。幹線道路に面しており、いつでも電話やトイレが使える」など、災害対応時のキーワードとなる言葉を幾つも持つ「道の駅」について、有効に活用しない手はないと考えます。

そこで、お伺いします。

本県においても、災害発生時において、道路利用者や地域住民に対する迅速かつ的確な応急対策のための「道の駅」の活用について、検討を進めてはいかがかと考えますが、県のご所見をお伺いします。

【小口浩土木建築部長】

県内では、山口市の広域避難場所に指定されている「道の駅長門峡」において、道路管理者である国により、非常用の井戸、電源装置等が設置されている事例があります。

一方、県では、「道の駅」を防災拠点として活用できるよう、接続する道路を緊急輸送道路に指定しており、災害時においてもその交通を確保するために、道路の改良や適切な維持管理に努めているところです。

さらに、災害時に、応急復旧基地、仮設診療所、安否情報提供場所等としての活用が見込まれる「道の駅」においては、そのために必要な設備を備えていくことが、これからの課題であると考えており、具体的には、復旧用資機材を備蓄する倉庫、常時起動できる発動発電機、衛星回線にも対応可能な情報機器などの設置が想定されるということです。

県としては、「道の駅」を災害時に有効に活用できるよう、地域住民の避難・救援を担う市町の意向も踏まえつつ、適切な役割分担のもと、必要な施設整備等について検討してまいります。

質問内容及び答弁の全文はこちら ① ②